

開催日時	2008年1月9日(水) 15:30~20:00
場所	みやこめッセ B1階 第一展示場 B面
参加者数	委員20名、河川管理者(指定席)21名、一般傍聴者(マスコミ含む)166名

- 1. 決定事項**：本日の審議や資料に対する質問がある場合は、1月16日までに庶務に提出する。
- 2. 報告事項**：庶務より、報告資料1を用いて第69回委員会以降の会議開催経過について報告がなされた。

3. 審議の概要

1) 大戸川ダム・天ヶ瀬ダム再開発事業についての継続審議

河川管理者より、審議資料1-3「淀川水系における水需要の抑制に向けて 川上ダム利水の代替案に対する見解」を用いて説明がなされた後、委員より、審議資料1-1「大戸川ダム・天ヶ瀬ダム再開発事業についての継続審議」について説明がなされ、審議がなされた。主な意見は以下の通り(例示)。

○治水について

- ・大戸川ダムの必要性の根拠となっている「HWLを3時間、最大17cm越える」という計算結果には、議論に足る精度はない。「HWLを超えたらどうするか」という治水の根本的な議論をしなければならない。
- ・ダムには環境面でのマイナスがあるが、適切に運用すれば、効果が出る。ダムを選択した方がよい。また、今後は新規事業予算が確保できない状況も予想されるので、この機会につくっておいた方がよい。
- ・洪水時には、水だけではなく、流木や土砂が流れてくる。堤防強化も重要だが、抜本的に洪水の量を減らす必要がある。「17cm」は少ないように思えるが、ボリューム的には相当ある。
- ・河川管理者の検討によれば、ダムによって計画規模洪水をクリアできても、7%増の降雨があれば、HWL+60数cmになり、破堤する危険性は高い。しかも、整備後の方がHWL超過延長距離は長くなる。宇治川では、整備後の方が現状よりも水位が高くなる。治水対策として、計画規模洪水を対象にHWL以下に抑えるだけでよいのか(委員長)。
 →堤防強化も流量コントロールも必要だが、堤防強化はすぐにはできない。どの地点から強化していくのかというタイムスケジュールが重要になってくる。委員会は「どの手段をとるか」ではなく、治水、利水、環境を総合的に判断してもらうための提案をしていく必要がある。
 →委員会では「堤防補強が手つかずだから、まずは堤防補強から優先的に」という議論をしてきた。しかし、河川管理者からは「計画規模洪水でHWLを超えるからダムが必要」という説明がなされた。本当にダム優先なのか、水位を下げるためにダムが有効な方法なのかといった議論が必要だ(委員長)。

○環境について

- ・大下津地区の整備は実施した方がよい。上流からの土砂が詰まる場所であり、長期的に見れば、川に余裕を持たせておくことが重要。今後のメンテナンスも考えれば、掘削して疎通能力を高めておく必要がある。
- ・大下津地区の川幅を広げることに賛成だが、河川環境の観点から、なだらかに掘削して横断方向の連続性を確保しておくべきだ。モニタリングによって、環境へのインパクトを少なくする努力が必要だ。
- ・大下津地区では低水護岸を採用しないでほしい。堤防をしっかりと作り、川が勝手に河川敷を削るような形状が理想だ。また、環境への影響(地下水の低下等)を考慮して、河床高はあまり下げないべきではない。
- ・枚方から三川合流地点の高水敷の切り下げによって、桂川の流下能力を増やせないかという提案がある。
 →どの範囲を切り下げるのか等、さまざまなケース設定についての整理を進めている(河川管理者)。
- ・ダムの影響に関する事前調査が不足している。流水型ダムであっても環境への影響はある。プランクトンや底質の変化等についてチェックしなければ、安全宣言は出せない。事例を集めて説明してもらいたい。

○事業費について

- ・ダム事業の効率性を評価する場合はB/Cにも意味があるが、事業の可否を判断する上ではB/Cにはほとんど意味がない。人命を守るという議論にB/Cは馴染まない。「守るべきは何か」という議論が必要だ。
- ・大戸川ダムが流水型ダムになれば、平常時にはほとんど意味のない異様な構造物となる。この管理コスト、心理的コスト、景観的コストがB/Cには含まれていない。河川工学的なB/Cは、環境には馴染みにくい。
- ・河川管理者は、HWLを1cmでも超えると両岸とも破堤するという計算をしているのか(委員長)。
 →全国統一的なマニュアルにそって、両岸の破堤もあり得ると仮定して計算している。水位上昇は1カ所ではなく、下流でHWLを超えて破堤した後、上流で破堤することもあり得る。1カ所で破堤すれば他所では破堤しないということはない(河川管理者)。
 →HWLを少しでも越えれば左右同時に破堤するという状況は、河川工学的にも常識的にも考えられない。きちんと実情を説明しようと思うなら、補足説明のないまま、スライド19(ダムなしの場合の被害額 約19兆4800億円、ダムありの場合の被害額0円)を出すべきではない(委員長)。

○大戸川ダム・天ヶ瀬ダム再開発事業に関する河川管理者の説明責任について

- ・堤防より遙かに低い洪水水位を19cm下げるという大戸川ダムの効果はきわめて小さい。また、整備計画原案P59「上流の築堤や掘削等の河川改修に伴う下流有堤区間における人為的な流量増による堤防の決壊は極力回避する」は、計画規模洪水に限定されたものではなく、計画規模洪水によるチェックだけでは不十分だ。計画規模洪水でさえ2/33の効果しかなく、計画洪水規模以上の洪水にはほとんど効果がない。大戸川ダムの効果はきわめて限定的だと考える。河川管理者は、大戸川ダムと天ヶ瀬ダム再開発事業の必要性・緊

急性についての責任説明を果たしたと言えるのか、委員の意見を伺いたい(委員長)。

- 超過洪水対策に関する説明が不足している。河川管理者の説明は複雑でわかりにくかった。
- 河川管理者は説明責任を果たしていない。計画規模洪水 33 パターン以外の議論をしていない。短いスパンの上下流バランスの観点から、戦後最大洪水をどう流すかという説明に終始している。長期的な治水についての説明があってしかるべきだ。
- 数字のつじつま合わせばかりで、人命を守るという本来の治水の議論がない。「河川管理者の提供データは、河川工学、水利学的論理に耐えられるものではない」という委員の意見もある(委員長)。
- 大戸川ダムが必要だと納得できる説明ではなかったと思うが「17cm」とはいえ洪水時には効果がある。大戸川ダム直下への効果もある。貯留型ダムも含めて検討してはどうか。
- 30年間の整備水準を考えた時に、計画規模洪水以下の治水対策としてはベストな解が得られたが、超過洪水対策という新たな課題もでてきており、これについては河川管理者の説明が必要だと思う。
- 大半の委員意見は「いまだに説明責任は果たされていない」であり、本日の合意としたい(委員長)。

2) その他

委員より、審議資料 2-1「丹生ダムにおける異常渇水対策容量の確保について」について説明がなされた後、審議がなされた。主な意見は以下の通り(例示)。

- ・大川の維持流量カットにより、どのような影響があるのか。
 - 長期にわたる維持流量カットによって何が起きるかはわからない。維持流量カットは、河川管理者として積極的にやっていくことではないと考えている(河川管理者)。
 - 「維持流量を削減すればこういう問題が起きる」という説明がなければ納得できない。
- ・「河川管理者には、何ができるのかを検討して欲しい」というのが委員会の出発点だった。今後どういう仕組みに持っていくのかという議論が必要だ。委員会としては「社会実験として導入できないか」「まずは社会実験として導入すべきである」といった意見になるのではないか。
- ・河川管理者が考えている具体的な維持流量を示してもらいたい。

3. 一般傍聴者からの意見聴取： 11名から発言がなされた。主な意見は以下の通り(例示)。

- ・過去の委員会でなされた議論が繰り返されている。結論が出された議論を持ち出さないで頂きたい。
- ・「天ヶ瀬ダム 1500m³/s 放流」には反対。琵琶湖沿岸の浸水被害は、基礎原案への意見書(浸水は主として田畑であり、人命への深刻な被害はない。浸水補償や輪中提を検討すべき)を踏まえて検討すべき。内水排水ポンプも設置され、すでに浸水対策がなされている。宇治川の環境を守ったまま「1500m³/s 改修」を実施できる方策も立っておらず、琵琶湖後期放流は 1140m³/s に引き下げるべきだ。
- ・三重県企業庁の解説を受けながら、伊賀用水の給水原価を計算した結果、H21~30 年は 406 円、H31~35 年は 213 円、これらに伊賀市の給水コストが加算されて 450~460 円の水道料金となる。三重県は広域水道事業への補助金の引き上げを考えており、深刻な事態になっている。しかし、川上ダムでなくとも、現地での聞き取り調査の結果、伊賀市の水需要は木津川の自流水の取水で満足できる。
- ・水資源開発の際には 10 年に一度は最低容量が確保できないという前提で開発されている。委員会は「60 年に一度の異常渇水時に対応する」という前提に乗せられてはいけない。大川の維持流量カットは衛生面への影響もあるが、下水処理場の処理水で河川の水質が改善されるほどになっており、1970 年代と同じ状況ではない。また、昭和 59 年に維持流量を数十日間カットしても魚類は壊死しなかった。
- ・委員会には、大戸川ダムの必要性の根拠である「HWL を 3 時間、最大 17cm 越える」という数値を追求して欲しい。行政は効率のよい方法をとるべきであり、人命を守るために堤防強化を最優先にすべき。
- ・高時頭首工 11m³/s 取水の許可水利権の対象となった基準渇水流量と大内地点の基準渇水流量について、河川管理者からの回答がない。委員会は河川管理者に説明を求めて欲しい。
 - 高時頭首工は基準渇水流量の設定がない。大内地点の 1/10 渇水流量は後日回答する(河川管理者)。
- ・水道事業者には、琵琶湖水位ではなく、給水制限が問題。丹生ダムの有無に関わらず、給水制限期間は同じ、断水については丹生ダムと関係ない(参考資料 1No915)。河川管理者は、異常渇水時でさえ人間と環境の両方を優先すると回答しているが、なぜそこまでして維持流量削減をしないのか(参考資料 1No917)。
- ・委員には議論のレベルを上げて欲しい。流出流量については計算式も含めて議論して欲しい。また、大戸川流域のゴルフ場の調整池の影響や天ヶ瀬ダムの低周波についても検討をして欲しい。
- ・天ヶ瀬ダムからのバイパストンネル案には危険性がある。生物に関する河川管理者の説明も怪しい。「整備後には宇治川の水位が上がる」という計算結果があるのであれば、賛成できない。
- ・河川管理者の「上下流バランス」は、ダムと下流自治体の費用負担をこじつけるのためとしか思えない。費用負担増について住民に対して説明すべきだ。河川管理者は「流域住民」の感覚で検討すべき。
- ・HWL の決め方について、河川管理者からの回答がない。HWL 以下でも破堤しているし、HWL 以上でも破堤していないケースもある。様々なケースで検討すべきだ。「B/C は曖昧だ」という委員の意見もあったが、重要な数値なので、検討して欲しい。河川管理者と同様に、委員にも責任がある。委員会は新しい川づくりを目指してきたということを理解して、審議に臨んで欲しい。

以上

※結果報告は主な決定事項等の会議結果を迅速にお知らせするために庶務から発信させていただくものです。詳細な議事内容については、後日公開される議事録をご参照下さい。